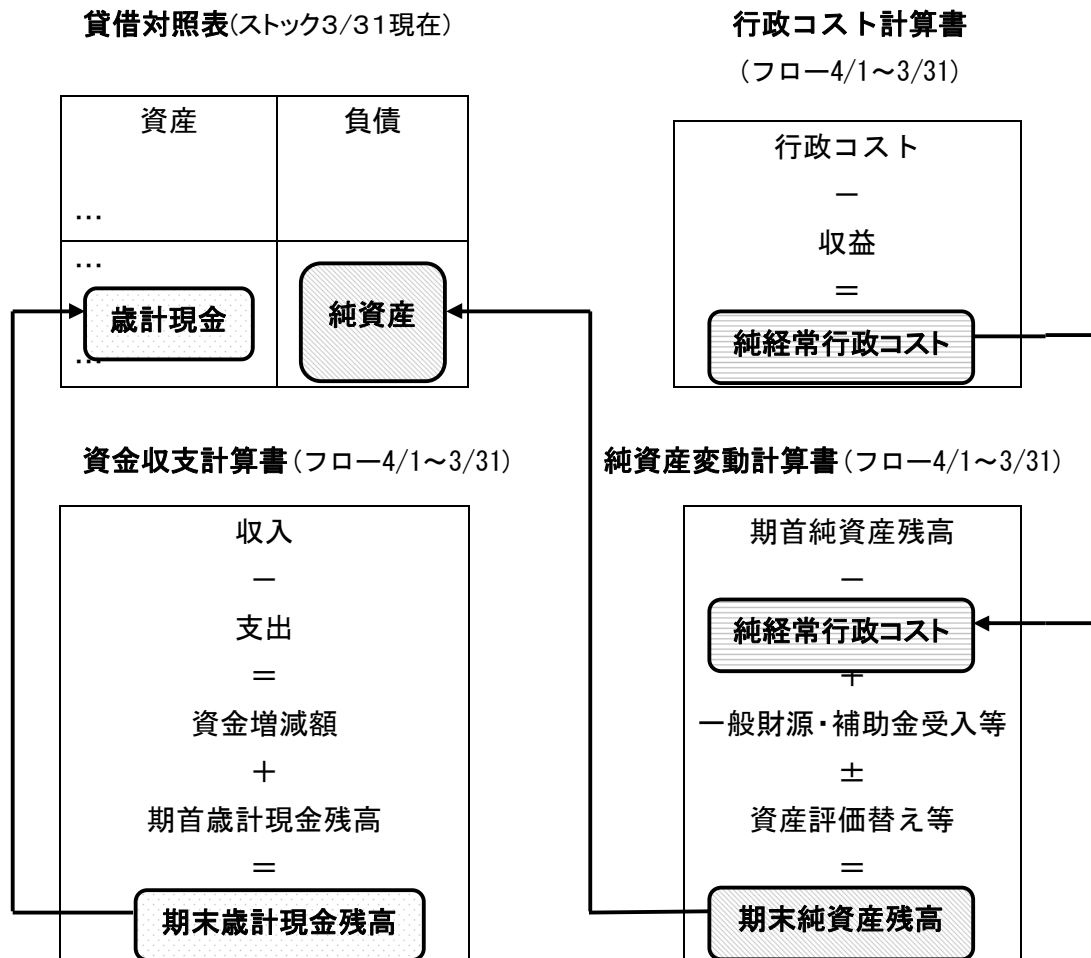


昭和町の平成21年度財務諸表を公表します。

現在、地方公共団体の会計は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。この制度は、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しています。これに対応するため、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を導入する動きが広がっており、本町においても、「新地方公会計制度実務研究会報告書(平成19.10.17公表)」に基づき総務省方式改定モデルにより、普通会計にかかる財務諸表4表を平成21年度末現在で作成しましたのでお知らせします。

■ 財務諸表4表とは

財務書類は、貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書の4つの表から構成されています。4表の関係を示したのが次の図です。



■ 貸借対照表とは

自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対象表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれています。

■ 行政コスト計算書とは

4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

■ 資金収支計算書とは

現金の出入りの情報を性質の異なる「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示した財務書類です。自治体で、どのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったか分かるとともに、現金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているかが分かります。

■ 純資産変動計算書とは

貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたか減ったかがわかります。

■ 作成の前提条件

作成において、複式簿記・発生主義の考え方を取り入れ、資産の公正価値評価を前提とする「基準モデル」と、現行の単式簿記・現金主義により、既存の決算統計情報を活用した「総務省方式改訂モデル」から、作成事務の負荷を考慮し、固定資産台帳や個々の複式記帳によらない、既存の決算統計情報を活用して作成する「総務省方式改訂モデル」を選択し、作成しました。

なお、公有財産等の計上額に精緻さを欠くという課題もあり、今後すべての資産を正確に把握するための調査及び評価作業を段階的に行っていきます。

対象会計；普通会計（一般会計・潟水事業特別会計）

対象年度；平成21年度（基準日：平成22年3月31日）

※ 出納整理期間（平成22年4月1日から5月31日まで）を含む
有形固定資産の評価基準；

取得原価主義・・・取得に要した実際の実費で現時点での評価額
ではない。

※取得原価は昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）にお
ける普通建設事業費のデータを使用しています。したがって昭和43
年度以前の事業費は含みません。

■ 普通会計財務書類の分析

1 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることで、
これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された分の割合を見ることができま
す。平均的な値としては、50%～90%の間です。

将来世代への負担を考えた場合、この比率が高い数字であることが望まれ、財政的に安
全性が高いといえます。

＜これまでの世代による社会資本の負担比率＞（単位：千円）

項 目	平成21年度	平成20年度	比 較
公共資産合計 (A)	38,173,565	37,751,559	422,006
純資産合計 (B)	34,714,081	35,148,810	△434,729
これまでの世代による負担率 (B/A)	90.9%	93.1%	△2.2%

※ 貸借対照表の数値を用いて算出

社会資本整備の結果を示す公共資産のうち、地方債による整備の割合を見ることで、
将来返済しなければならない分の割合を見ることができます。平均的な値としては、1
5%～40%の間です。

この比率が高いほど、将来世代の負担が大きく、財政の硬直化を招くこととなります。

＜将来世代による社会資本の負担比率＞（単位：千円）

項 目	平成21年度	平成20年度	比 較
公共資産合計 (A)	38,173,565	37,751,559	422,006
地方債残高 (B)	7,131,427	6,503,139	628,288
将来世代による負担比率 (B/A)	18.7%	17.2%	1.5%

※ 貸借対照表の数値を用いて算出

昨年度に比較し、公共資産合計が増加し、「社会資本形成の世代間負担比率」は純資産に着目すると減少し、地方債残高に着目すると増加しています。これは、押原公園・町営住宅などの公共資産が地方債を利用して形成されたため、公共資産に対する地方債の割合が高まっており、社会資本形成に関する将来負担が増しています。しかし、平成21年度の将来世代による負担比率は、18.7%と、まだ、低水準にあるといえます。

2 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。平均的な歳入額対資産比率は、3.0～7.0年になります。

<歳入額対資産比率>

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成20年度	比較
歳入合計 (A)	8,730,355	9,114,103	△383,748
資産合計 (B)	42,635,052	42,437,887	197,165
歳入額対資産比率 (B/A)	4.88年	4.66年	0.22年

※ 「資産合計」は貸借対照表の数値、「歳入合計」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に

期首歳計現金残高を加算

平成21年度は、景気の低迷による法人町民税の大幅な減額により歳入総額が減少したため歳入額対資本比率が増加しています。このように、歳入総額が減少しつつ歳入額対資本比率が増加することが続くようだと注意が必要です。

3 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることで、これまでの社会資本形成はどこに重点を置いてきたのかが把握できます。生活インフラ・国土保全が最も高いのは、本町では、道路等の基盤整備に力を入れてきたことが分かります。

なお、この指標は社会資本の形成割合を示すもので、この割合が低いからといって、その行政分野のサービスが少ないということにはなりません。福祉の多くは扶助費などのように、その年度において消費されてしまうものだからです。

<有形固定資産の行政目的別割合>

(単位:千円)

項 目	平成21年度		平成20年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
①生活インフラ・国土保全	17,124,201	44.9	16,176,549	42.9	947,652	2.0
②教育	16,362,142	42.9	16,656,927	44.1	△294,785	△1.2
③福祉	572,546	1.5	573,192	1.5	△646	0
④環境衛生	73,837	0.2	84,681	0.2	△10,844	0
⑤産業振興	1,591,695	4.2	1,726,353	4.6	△134,658	△0.4
⑥消防	189,553	0.5	155,387	0.4	34,166	0.1
⑦総務	2,259,591	5.9	2,378,470	6.3	△118,879	△0.4
有形固定資産合計	38,173,565	100.0	37,751,559	100.0	422,006	

※ 貸借対照表の数値

これまで、校舎の増改築・耐震化や体育施設の整備などの資産形成が重点的に行われてきたため、教育分野の構成比が高くなっていましたが、平成21年度には、町営住宅、押原公園、常永地区土地区画整理地内基盤整備などの資本形成を行ったため「生活インフラ・国土保全」の割合が高くなっています。

4 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。全体の資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間です。

<資産老朽化比率>

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成20年度	比 較
有形固定資産合計 (A)	38,173,565	37,751,559	422,006
土地 (B)	11,986,170	11,771,795	214,375
減価償却累計額 (C)	13,606,638	13,416,897	189,741
資産老朽化比率(C/(A-B+C))	34.2%	34.1%	0.1%

※ 貸借対照表の数値または注記の数値

昨年度に比べ0.1%老朽化比率が上昇していますが、34.2%と低水準にあり割合新しい資産といえます。

5 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

<受益者負担比率>

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成20年度	比 較
経常収益 (A)	230,891	223,528	7,363
経常行政コスト (B)	6,537,606	5,775,435	762,171
受益者負担比率 (A/B)	3.53%	3.87%	△0.34%

※ 行政コスト計算書の数値

平成21年度は、3.54%と、前年度に比べ0.33%と低下していますが、受益者負担比率の平均的な値は、2%～8%の間といわれていますので、ほぼ、平均的な割合といえます。

6 行政コスト対公共資産比率

行政コストの行政資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

<行政コスト対公共資産比率>

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成20年度	比 較
経常行政コスト (A)	6,537,606	5,775,435	762,171
公共資産 (B)	38,173,565	37,751,559	422,006
行政コスト対公共資産比率 (A/B)	17.1%	15.3%	1.8%

※ 「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「公共資産」は貸借対照表の数値

平成21年度は、17.1%と、前年度に比べ1.8%と上昇していますが、行政コスト対公共資産比率の平均的な値は、10%～30%の間といわれていますので、効率的に資産が活用されているといえます。

7 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかが分かります。比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しています。また、行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%～110%の間です。

<行政コスト対税収等比率>

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成20年度	比較
純経常行政コスト (A)	6,306,715	5,551,907	754,808
一般財源 (B)	4,569,516	5,125,496	△555,980
補助金等受入(その他一般財源等の列)(C)	1,128,954	629,927	499,027
行政コスト対税収等比率(A/(B+C))	110.7%	96.5%	14.2%

※「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「一般財源」及び「補助金等受入」は純資産変動計算書の数値

平成21年度は、行政コスト対税収等比率が平均の110%を上回っています。これは、法人町民税の予定納税分の還付金、また、常永土地区画整理事業地内の公共施設管理者負担金の増加により純経常行政コストが大幅に増加したことと、税収の減少によるものです。過去からの蓄積した資産(財政調整基金)が取り崩され、また、翌年度以降へ引き継ぐ負担(臨時財政対策債)が増加したことを表しています。

8 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

自治体が抱えている借金を返済するには、何らかの形で資金(返済原資)を確保しなければなりません。また、安定的に返済を行っていかねばなりませんので、返済原資としては経常的に確保できる資金である必要があります。

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3年～9年の間の年数です。

<地方債の償還可能年数>

(単位:千円)

項 目	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	比 較
地方債残高 (A)	7,131,427	6,503,139	628,288
経常的な収支額 (B)	1,901,250	2,826,935	△925,685
地方債発行額 (C)	283,300	182,500	100,800
基金取崩額 (D)	588,623	923,354	△334,731
地方債の償還可能年数(A/(B-C-D))	6.93年	3.78年	3.15年

※ 「地方債残高」は貸借対照表の数値、「経常的な収支額」は資金収支計算書の数値

平成21年度は、6.93年と前年に比べ大幅に増加しましたが、これは、まちづくり交付金事業債や公営住宅建設事業債などの新規借入975,000千円による地方債残高の増加と、税収の減による経常的な収支額の減少によるものです。

借金の経常的収支に対する負担は高くなりましたが、債務償還能力は、平均的なものといえます。

10 プライマリーバランス(基礎的財政収支)

資金収支計算書に注記されているプライマリーバランスは、ゼロあるいはプラスであれば、実質的な地方債の増加率は長期金利以下となり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、継続可能な財政運営といえます。

<プライマリーバランス(基礎的財政収支)>

(単位:千円)

項 目	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	比 較
歳入総額 (A)	8,053,572	8,529,811	△476,239
地方債発行額 (B)	975,000	574,100	400,900
財政調整基金等取崩額 (C)	588,623	913,354	△324,731
歳出総額 (D)	8,063,390	8,437,320	△373,930
地方債元利償還額 (E)	472,839	480,225	△7,386
財政調整基金等積立金 (F)	513,994	1,140,275	△626,281
基礎的財政収支((A-B-C)-(D-E-F))	△586,608	225,537	△812,145

※ 資金収支計算書の数値

平成21年度の本町のプライマリーバランスは、税収の減と地方債の発行額の増により大幅なマイナスとなっています。現在のような厳しい経済状況が続き、税収の増加が見込めない状況では、今後の財政運営には、注意が必要であるといえます。